

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	8020運動・口腔保健推進事業費			担当部局庁	医政局	作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	歯科保健課	課長：田口 円裕	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	平成23年8月10日公布、施行「歯科口腔保健の推進に関する法律」			関係する計画、 通知等	・平成24年7月23日告示「歯科口腔保健の推進に関する法律 基本的事項」		
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	地域の実情に応じた総合的な歯科口腔保健推進施策を推進することで、国民の歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持を推進させ、質の高いライフスタイルに寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	歯科口腔保健施策を推進するため、以下の事業の運営費に対する財政支援を行う。 ①8020運動推進特別事業(平成27年度～) ②地方公共団体に歯科口腔保健支援センターを設置し、地域の実情に応じた施策を進めるための体制の確保 ③地域住民に対するフッ化物洗口や口腔清掃指導等、歯科疾患の予防に関する取組(平成27年度～) ④歯科口腔保健医療サービスを受けることが困難な障害者への検診等の実施 ⑤障害者等の歯科口腔保健医療サービスに対応出来る技術者の育成 ⑥歯科に係る調査研究事業(平成27年度～) ⑦医科・歯科連携の先駆的な取組に対する安全性や効果等の実証等 対象経費：諸謝金、旅費、需用費、役務費等 補助率：①…定額、②～⑦…1/2(国1/2、都道府県1/2)						
実施方法	補助						
予算額・ 執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	106	251	328	358	432
	執行額	97	227	264	-	-	
	執行率(%)	92%	90%	80%	-	-	
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)	92%	90%	80%	-	-	
平成29・30年度 予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由			
	医療施設運営費等補助金	356	430	口腔保健推進事業のか所数増等			
	庁費	1.3	1.3				
	委員等旅費	0.4	0.4				
	職員旅費	0.2	0.2				
	諸謝金	0.2	0.2				
	計	358	432				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	口腔保健支援センターの 全国的な展開により全ての 都道府県に設置する。	口腔保健支援センター設 置数	成果実績		箇所	13	21	26	-	-
			目標値		箇所	47	47	47	-	47
			達成度		%	27.7	44.7	55.3	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	歯科口腔保健に関する調査									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	口腔保健推進事業実施箇所数	活動実績		箇所	43	58	68	-	-	
		当初見込み		箇所	58	58	65	70	70	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y X:「口腔保健推進事業補助金執行額(29年度は予算 額)」 Y:「事業実施箇所数(29年度は目標数)」		単位当たり コスト	百万円	2.5	2.6	3.2	3.6		
			計算式	X/Y	106/43	151/58	207/65	255/70		
政策評価、経済・ 財政再生 アクション・プログラム との関係	政策評価	政策	施策大目標1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること							
		施策	日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること(施策目標I-1-1)							
		測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値		-	-	-	-	-	
			目標値		-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	口腔保健支援センターの設置数が増加するにつれて、地域の実情に応じた歯科口腔保健の推進が行われることになるため、日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制の確保をより一層促進できる。									
	改革項目	分野:	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績		-	-	-	-	-
			目標値		-	-	-	-	-	
			達成度		%	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績		-	-	-	-	-	
		目標値		-	-	-	-	-		
		達成度		%	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	広く歯科口腔保健を推進することで、歯と口の健康を保つという国民のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	広く歯科口腔保健の推進に取り組まれるよう、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき、地域の実情に応じた優先度の高い事業を、事業展開できるようになっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
		競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	交付要綱に補助対象等を定めており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	事業計画書に必要経費を記載し、不要な経費があれば削除するよう指摘し、コスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	各都道府県から事業計画書に必要経費を記載させ、事業目的に即したのか確認を行っている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	口腔保健支援センターの設置数は毎年増加しており、目標に見合った実績に近づいている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	平成28年度は、本事業を実施している70の自治体の内、68箇所で開催推進事業を実施している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	-
	所管府省名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	平成25年度は事業開始年度ということもあり都道府県への周知が十分ではなく執行率が低かったが、28年度は100%程度まで執行率が上昇している。			
	改善の方向性	平成28年度は口腔保健支援センターの運営に必要な人件費等を見直したため単位当たりコストは増加しているが、目標達成のために、引き続き事業の内容・規模・予算額等について精査し、適切な執行をして参りたい。			

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

口腔保健支援センター設置数等が確実に伸びており、一定の成果が出ている。また、執行率も高いことから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

-

備考

-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	新25-001	平成26年度	28	平成27年度	24	
平成28年度	23					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
264百万円

都道府県が実施する口腔保健推進事業に対する補助



【補助金等交付】

A. 都道府県、政令市(47都道府県)
264百万円
(補助額1位:岐阜県 9百万円)

口腔保健推進事業のうち口腔保健支援センター設置推進事業の実施



【随意契約(その他)】

B. 公益社団法人岐阜県歯科医師会
3百万円

介護保険施設等の入所者への口腔内スクリーニング・口腔ケア、障害(児)者への実技実習等の研修会、医科・歯科連携状況についての実態調査・分析を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

